

五泉の魅力PR動画等制作業務委託に係る質問に対する回答

2020/8/27

No.	該当資料	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	4	9 企画提案書の提出－ (1)提出物－ウ.提出部数	実施要領内、9 企画提案書の提出について、様式第4号と様式第5号の正本1部と副本8部を印刷し提出、企画内容については任意様式でデータのみを提出ということによろしかったでしょうか？	提出物 ①企画提案書（様式第4号） ②企画提案書内訳書 ③提案価格書（様式第5号）および内訳書 については、①から③のいずれも紙ベースで正本1部、副本8部をご提出ください。 また、上記に加えて②企画提案書内訳書のPDFデータをご提出ください。
2	業務委託仕様書	1	4.業務内容	グルメ情報の取り扱いについて 『ミシュランガイド新潟 2020』に掲載された店舗等、グルメ情報は有力な観光コンテンツと捉えることもできます。行政としてのお立場から勘案すると、特定の飲食店舗をピックアップした紹介は好ましいですか。それとも好ましくないですか。	お見込みのとおり、行政が委託するという性質上、特定の店舗や商品を前面に押し出して紹介することは避けてください。ただし、市のPRの一環としてグルメ情報を紹介することは可能です。
3	業務委託仕様書	1	4.業務内容－(2)撮影	五泉市には観光大使が複数名いるとのことですが、出演する観光大使は1名でよろしいでしょうか。	1名でかまいません。
4	業務委託仕様書	1	4.業務内容－(2)撮影	仕様書内、4、業務委託、(2)撮影の中で「五泉市観光大使レポーター等に起用し」とありますが、起用の費用についてもプロポーズの提案金額内に含まれるのでしょうか？また3種類のテーマ全てに観光大使を起用しなければならないのでしょうか？	観光大使の出演料・謝礼については受託者の負担となります。 3テーマ全てに観光大使を出演させることは必須としません。提案内容に応じて適切な場面で観光大使を起用してください。

No.	該当資料	頁	該当項目	質問内容	回答
5	業務委託仕様書	1	4.業務内容-(2)撮影	<p>観光大使への謝礼について 撮影に際して「出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、受託者の負担とする」とありますが、五泉市観光大使をレポーター等で起用する際に出演料、謝礼等は発生するのでしょうか。 また、受託者側が謝礼を支払うのであれば、金額の目安を教えてください。</p>	<p>観光大使に対する出演料・謝礼については、市の事業であることを理由に発生しなくなるものではないので、出演料・謝礼の有無、金額は観光大使側とご調整ください。 出演料・謝礼金額の目安はありません。</p>
6	業務委託仕様書	1	4.業務内容-(2)撮影	<p>「必要に応じ、既存の映像・画像等の使用を認める」とのことですが、五泉市で所有している映像はありますか？ また、過去のプロモーション動画から、祭などの映像の転載は可能でしょうか。</p>	<p>広報用動画など、市所有の動画や素材は複数ありますので、そちらを活用していただくことも可能です。 ただし、今回のPR動画制作に見合う素材であることは保証できませんので、可能な限り新たに撮影してください。</p>
7	業務委託仕様書	2	4.業務内容-(3)編集	<p>「複数年使用可能」とありますがギャランティにもかわるため具体的な年数があればご教示ください。</p>	<p>広報内容に変更がない限り、使用を継続することを想定しています。</p>
8	業務委託仕様書	2	4.業務内容-(3)編集 5.成果品-(1)PR動画	<p>i~ivまでの動画について、DVD20枚、ブルーレイ10枚の納品とありますが、1枚にi~iv全て(日本語・英語・中国語)入れる想定なのかご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>